

令和4年10月12日 美郷町農業委員会会議録

令和4年10月12日午前9時農業委員会総会を美郷町役場に招集した。

1. 出席委員は、次のとおり

1番	小西嘉之	9番	井関一良
2番	加藤堅之助	10番	鈴木敏夫
3番	高橋秀行	11番	中野龍太郎
5番	奥山秀治	14番	高橋正和
6番	佐々木定廣	15番	深沢靖
7番	深田秋彦	16番	山田貞子
8番	細井千代文	17番	高橋正尚

本会委員出席者 14名

2. 欠席委員は、次のとおり

4番	佐々木 竜 孝
12番	佐藤 久
13番	木村 とも子

欠席者 3名

1. 出席事務局職員

局 長	小田長 光 仁
庶務班長兼農地調整班長	加 藤 隆 輝

2. 会議事件は下記のとおり

- 第 1 議事録署名員の指名について
- 第 2 議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第 3 議案第44号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第 4 議案第45号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
- 第 5 議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権の取得）

会長 高橋 正尚 午前9時12分本委員会の閉会を告げた。

令和4年10月12日農業委員会総会会議録

1. 日 時 令和4年10月12日
2. 場 所 美郷町役場特別会議室
3. 開 会 午前9時
4. 閉 会 午前9時12分
5. 議事録署名委員 9番 井 関 一 良
10番 鈴 木 敏 夫

- 議 長 それでは、ただ今から令和4年第11回農業委員会総会を開会いたします。ただ今の出席委員は、定足数に達しております。お手元に配布してございます、議事日程に従い、会議を進めてまいります。
- 議 長 日程第1、議事録署名員は、委員会規則第18条第3項の規定により指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議事録署名委員は、9番、井関委員、10番、鈴木委員を指名します。
- 議 長 次に、日程第2、議案第43号農地法第3条の規程による許可申請についてを上程し議題とします。議案第43号について事務局より説明願います。
- 庶務班長 【 議案第43号、申請番号36番について議案書をもとに朗読、説明 】
所有権移転1件です。
申請番号36番、千畑地区の田2筆、1, 819㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。受人は、受人の宅地に隣接した当該地を取得し経営規模拡大したいことから売買することになりました。金額は10aあたり〇〇円です。申請番号36番の申請内容につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当しておりませんので、許可要件を満たしているものと考えられます。以上です。
- 議 長 議案第43号について、事務局より説明が終わりました。
- 議 長 それでは、これより審議を行います。申請番号36番について質疑ございませんか。
- 【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号36番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- 【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号36番については原案のとおり決

しました。よって、日程第2、議案第43号については原案のとおり許可決定いたします。

●議長 長 次に、日程第3、議案第44号農地法第5条の規程による許可申請についてを上程し議題とします。議案第44号について事務局より説明願います。

●庶務班長 【 議案第44号、申請番号5番から申請番号6番について議案書をもとに朗読、説明 】

申請番号5番、仙南地区の田1筆、804㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。受人は農業経営規模が拡大し、既存の農作業場が手狭となっていており、新設するため農地転用の申請をしました。

面積は、農作業場145.42㎡、農作業スペース、通路、雪捨て場、緩衝地658.58㎡です。総事業費は〇〇〇円で自己資金と借入資金、用地取得費は〇〇〇円です。当該地は農振除外地のため第1種農地で、農地法施行令第11条第1項第2号にあります「申請に係る農地を農業用施設、農畜産物処理加工施設、農畜産物販売施設その他地域の農業の振興に資する施設として行われるものであること」に該当すると判断しております。この案件につきましては、3ページに位置図、4ページに配置図、5ページに平面図、6ページ7ページに立面図、8ページに公図を添付しております。

申請番号6番、千畑地区の田1筆、331㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。両者は親子です。受人は家族が増えて既存住宅では手狭となってきたことから住宅の新築を計画しました。面積は一般住宅62㎡、カーポート33㎡、通路、雪捨て場、緩衝地236㎡です。総事業費は〇〇〇円で、自己資金と借入資金、用地取得費はありません。当該地は第1種農地ですが、農地法施行規則第33条第4号にあります「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して接地されるものに該当すると判断しております。この案件につきましては9ページに位置図、10ページに配置図、11ページに平面図、12ページに立面図、13ページに公図を添付しております。以上です。

●議長 長 議案第44号について、事務局より説明が終わりました。

申請番号5番については本人案件ですので審議に入る前に、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、○番委員の退席を求めます。

○番委員 退席 午前9時05分

●議長 長 それでは、転用でございますので、調査の報告をお願いします。

9番委員 10月4日、午前9時頃、譲渡人の〇〇〇さん、譲受人の〇〇〇さん、木村委員、私の4人で現地確認を行い調査を行いました。何ら問題がなかったことを報告いたします。

●議長 長 それでは、申請番号5番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

●議長 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号5番については原案のとおり決することに異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号5番については原案のとおり決しました。2番委員の着席を求めます。

○番委員 着席 午前9時06分

- 議 長 それでは、申請番号6番について調査の報告をお願いします。
14番委員 10月7日午前9時に、高橋会長、事務局の高橋上席主査と3人で現場で調査をいたしました。何ら問題がなかったことを報告いたします。

- 議 長 それでは、申請番号6番について質疑を行います。質疑ございませんか。

【 「なし」との声あり 】

- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号6番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号6番については原案のとおり決しました。

日程第3、議案第44号については原案のとおり許可相当とし、秋田県農業会議へ諮問いたします。

- 議 長 次に、日程第4、議案第45号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程し議題とします。議案第45号について事務局より説明願います。

- 庶務班長 【 議案第45号、申請番号84番から申請番号85番について議案書をもとに朗読、説明 】

所有権移転が2件です。

申請番号84番、千畑地区の田4筆、4,828㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。渡人は当該地を第3者と賃貸借契約しておりましたが、耕作していた方が耕作できなくなり、今回は受人と売買することとなりました。価格は10aあたり〇〇〇円で引き渡し時期は10月31日を予定しております。受人の経営状況につきましては、資料1ページのとおりです。農機具一式を所有しております。

申請番号85番、千畑地区の田4筆、4,200㎡、渡人は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。〇〇〇さんには相続人がいないため相続財産管理人が選任されております。当該地は今後圃場整備される地区であり、受人が当該地を購入し、事業化するものです。価格は総額で〇〇〇円で引き渡し時期は10月31日を予定しております。受人の経営状況につきましては、資料2ページのとおりです。農機具一式を所有しております。

申請番号84番と85番の案件は、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。

- 議 長 議案第45号について、事務局より説明が終わりました。
それでは、これより審議を行います。申請番号84番から申請番号85番について質疑ございませんか。

- 【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号84番から申請番号85番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- 【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号84番から申請番号85番については原案のとおり決しました。よって、日程第4、議案第45号については原案のとおり許可決定いたします。
- 議 長 次に、日程第5、議案第46号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理権の取得）を上程し議題とします。議案第46号について事務局より説明願います。
- 庶務班長 【 議案第46号、申請番号162番について議案書をもとに朗読、説明 】
 中間管理事業による賃借権設定です。
 申請番号162番、仙南地区の田4筆、16,466㎡、出し手は〇〇〇さん、受人は〇〇〇さんです。総額で〇〇〇円で、期間は令和4年11月1日から令和14年10月31日の10年間です。
 申請番号162番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。以上です。
- 議 長 議案第46号について、事務局より説明が終わりました。それでは、これより審議を行います。申請番号162番について質疑を行います。質疑ございませんか。
- 【 「なし」との声あり 】
- 議 長 質疑なしと認めます。それでは、申請番号162番については原案のとおり決することにご異議ございませんか。
- 【 「異議なし」との声あり 】
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、申請番号162番については原案のとおり決しました。
 よって日程第5、議案第46号については原案のとおり許可決定いたします。
- 議 長 以上で会議案件はすべて終了いたしました。
- 議 長 これをもちまして、令和4年第11回農業委員会定例総会を閉会いたします。

会議終了 午前9時12分

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和4年10月12日

美郷町農業委員会会長 高 橋 正 尚

議事録署名委員 井 関 一 良

議事録署名委員 鈴 木 敏 夫